

2021年9月9日

福岡高等裁判所 御中  
裁判長裁判官 森富義明 様  
裁判官 佐藤拓海 様  
裁判官 伊賀和幸 様

よみがえれ長良川実行委員会

共同代表 粕谷志郎、亀井 浩次

(参加団体は最後に別記)

連絡先:岐阜市日野東7丁目11-1 武藤方

## 石木ダム建設工事並びに県道等付替道路工事続行工事差止請求控訴事件への 公正で勇気ある判決を求めます

私たちは、長良川をこれ以上壊さないで欲しい、本来の川の姿を取り戻したい、と願って集まつた団体です。長良川に汽水域を戻したいと、長良川河口堰の試験開門を求めていきます。治水対策には役立たないのに岐阜県の財政を圧迫し、源流部の自然を完全に破壊してしまう内ヶ谷ダムの建設の中止を求めていいます。巨大ダム・徳山ダムの不必要な水を導水するため冷たいダムの水を流して長良川を「無機質な死んだ水路」にしてしまう徳山ダム導水路建設に反対しています。

ずっと以前の高度成長期に計画し、工事に手をつけてしまったからやめられない、何が何でも完成させなければならない…この呪縛がいかに大きな負の遺産を後々までも残してしまうことか。私たちはこのことを痛切に感じています。

半世紀前に計画された石木ダムは、利水目的も、治水目的も、今では必要性を失っています。ありもしない「将来の水需要」に備えて石木ダム建設に邁進するする佐世保市は、早晚、水道事業の経営危機の陥ることは必至です。川棚川下流の支川に計画されている石木ダムは集水面積も小さく、川棚川の治水対策としての効果は極めて限定的です。この8月の豪雨で石木川流域にも総雨量が1000mm超という記録的な大雨が降りましたが、川棚川下流の水位には十分な余裕があり、石木ダムは治水対策としても無意味なものだということが明らかになりました。

そんなダムのために、建設予定地に住む13世帯約50名の方々の暮らしを、生き方を犠牲にして良いはずはありません。一度壊された自然もコミュニティも元には戻らないのです。

この裁判では、公共事業のあるべき姿と、公共事業の名のもとに侵害される人権をどう守るかが問われています。ダム建設目的の強制収用は、過去にも例がありますが、現に暮らしを営んでいる家を壊し、人々を放り出すまでの強権は発動されませんでした。誰がどう考えても、そうした甚大な人権侵害を正当化する理由などありはしないからです。石木ダム

の工事は止める以外の選択肢はありません。それが多くの市民にとっての常識、「社会通念」です。

曲がりなりにも法的手順を踏んで進む工事を差し止める判決を下すには、かなりの「勇気」が必要とされるであろうことは十分に理解できます。しかし今求められているのは、独立した裁判官の良心に基づく勇気ある判断ではないでしょうか。

審理にご尽力いただいている裁判官の皆様が、国民の負託に応え、公正な判決を示されることを切に願っています。

以上

<別記> よみがえれ長良川実行委員会 参加団体(五十音順)

アジアの浅瀬と干潟を守る会  
伊勢・三河湾流域ネットワーク  
板取川自然探索・山童  
公益財団法人東海水産科学協会 海の博物館  
河口堰に反対し、長良川を守る県民の会  
NPO 法人 ギンプナの会  
国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク  
しじみプロジェクト桑名  
「自然の権利」基金  
設楽ダムの建設中止を求める会  
Sonne Garten(ゾンネガルテン)  
水源開発問題全国連絡会  
瀬戸自然の会  
中部の環境を考える会  
東海民衆センター  
導水路はいらない!愛知の会  
徳山ダム建設中止を求める会  
長良川河口堰建設に反対する会・岐阜  
長良川河口堰の水を考える住民の会  
長良川市民学習会  
長良川水系・水を守る会  
名古屋水道労働組合  
名古屋市水辺研究会  
NPO 法人 藤前干潟を守る会  
NPO 法人 みたけ・500 万人の木曽川水トラスト  
山崎川グリーンマツブ  
四日市ウミガメ保存会  
横越「遊水地」問題学習会  
ラムサール・ネットワーク日本  
リバーポリシーネットワーク